

富山県済生会富山病院再来受付機仕様書

1. 件 名 再来受付機の整備について
2. 納入場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院
1 階エントランスホール
3. 納入期限 契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日まで
4. 調達物品の数量
調達物品 再来受付機 2 台
5. 仕様詳細
 - 5-1.機器仕様 別紙 1 参照
 - 5-2.システム仕様 別紙 2 参照
 - 5-3.その他仕様
 - 5-3-1 電子カルテシステム（株式会社ソフトウェア・サービス製）再来受付用プログラムが再来受付機の OS 上で動作し、タッチパネルにより受付操作ができること。
 - 5-3-2 電子カルテシステム（株式会社ソフトウェア・サービス製）の設定により再来受付機の自動起動停止のタイマー制御ができること。
 - 5-2-3 マイナタッチ（アルメックス社製）と連動し、マイナー保険証機能が利用可能なこと。
 - 5-2-4 サーマルプリンターは不要なため内蔵しないこと。
 - 5-2-5 タッチパネルモニターは横からのぞき見されないよう配慮されていること。
 - 5-2-6 音声メッセージは十分な音量を確保し、高齢者でも聞き取れること。
 - 5-2-7 U S B ケーブルを用いレーザープリンター接続のための U S B ポートが 1 ポート空いていること。また、ポートに空きがない場合は U S B - H U B など拡張できること。
 - 5-2-8 7 年間の保守契約ができること。
6. 落札者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関連法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

7. その他

(1) 保証期間

通常の使用により故障した場合に限り、納入検査終了後 1 年間は保証期間として落札者は無償修理に応じること。

(2) 納入作業は、病院の医療業務を考慮のうえ充分注意して行うものとする。

(3) 納入にあたっては落札者が責任をもって行い、事故等に関して病院は一切責任を負わないため充分に注意するものとする。

(4) 落札者は物品の取扱いに注意し、事故又は過失により損傷した場合はそれを補償すること。

(5) 落札者は物品設置の際に点検・調整及び試運転を行い、病院に充分説明の後引き渡すものとする。

(6) 納入作業中に発生した廃棄物は落札者の責任で適正に処理すること。

(7) 病院に対し、操作に必要な取り扱い説明、教育支援を行い、円滑に使用ができる状態とすること。

(8) 納入物品に不具合が生じた場合、代替機器を速やかに準備できる体制をとっていること。

(9) 入札金額には、搬入、装置据付に要する一切の費用を含めること。

(10) 当院が採用している電子カルテシステム（株式会社ソフトウェア・サービス製）と再来受付機とのシステム連携を実施し、正常に動作すること。また、連携に必要な機器、ソフトウェア、設定、調整及び連携に要する一切の費用を含めること。

(11) 既設機器の撤去費用は、病院が負担すること。

(12) 本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、病院と協議し決定すること。

8. 担当者

富山県済生会富山病院 用度課 牧田

TEL 076-437-1111

e-mail k-makita@saiseikai-toyama.jp